

勝浦市農業委員会会議録

(2月定例会)

平成28年2月23日(火曜日)午後1時30分、勝浦市農業委員会を勝浦市役所(301会議室)に招集した。

1 出席委員は、16名でその氏名は次のとおりである。

1番 鈴木 克己	2番 中村 東雄	3番 長谷川 武久
4番 岩瀬 和巳	5番 長田 晴夫	6番 水野 金尋
7番 藤江 義博	8番 鎌田 正敏	9番 元吉 博嗣
10番 土屋 元	11番 竹下 和夫	12番 佐近 茂
13番 西川 知子	14番 数金 清美	15番 吉野 勇孝
16番 末吉 修一		

2 職務のため出席した者の職・氏名は次のとおりである。

事務局長 中村 泰輔 書記 市東 義之

3 議事日程は次のとおりである。

第1 議事録署名委員の指名について

第2 議案上程・説明・質疑・採決

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について
(農地又は採草放牧地の権利移動の制限)

議案第2号 農用地利用集積計画の決定について

議案第3号 平成28年度勝浦市農作業別標準賃金並びに機械による標準農
作業料金の設定について

第3 報告

報告第1号 転用事実確認証明書の発行について

報告第2号 農地法第18条第6項の規定による通知について

第4 その他

○会長（末吉修一委員） 本日はご苦労様です。

本日の出席委員は16名中16名で、定足数に達しておりますので会議はここに成立いたしました。

定刻となりましたので、これより、平成28年勝浦市農業委員会2月定例会を開催いたします。

本日の日程は、予めお手元に配布したとおりでございますので、これによってご承知を願います。

○会長（末吉修一委員） それでは日程第1、議事録署名委員の指名を行います。

議事録署名委員は、勝浦市農業委員会会議規則第11条第3項の規程により、会長において、岩瀬和巳委員及び長田晴夫委員を指名いたします。

よろしく願いいたします。

○会長（末吉修一委員） 日程第2、議案を上程いたします。

議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請についてを議題といたします。

事務局より説明を求めます。

中村事務局長。

○事務局長（中村泰輔） 説明します。

資料の1ページをご覧ください。

申請番号1番、申請地は市野川の田、370平方メートル、売買による所有権移転を目的とした申請です。

申請理由につきまして譲受人は、申請地を買い受け規模拡大をしたいとし、譲渡人は、遠方に居住しており耕作が出来ないため売り渡したいとして申請がなされたものです。

申請位置は、JAXA勝浦宇宙通信所から●側約●●●キロメートルの地点となります。

以上で議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請についての説明を終わります。

○会長（末吉修一委員） 職員の内容説明が終わりました。

続いて、地区担当委員の補足説明ですが、申請番号1番につきまして、私が担当となりますので説明をいたします。

2月の19日、金曜日でございますが、譲受人の●●●●さんと面談をいたしました。

譲受人は、家族経営ということで夫婦と子供夫婦、4人で経営しております。

現在子供夫婦が、だいぶ経営の中の重点的な仕事をやるようになりましたので、この際、経営の規模拡大を図りたいと、そのためには自作農地を取得することが適当だろうということでした。

譲渡人の●●●●さんですけども、現在●●県の方に住んでおります。

遺産相続で近隣の田、これが相続で手に入ったわけですけども、遠方で田の耕作ができないということで、隣地であります●●さんに草刈り或いはその他の事につきましても依

頼ってあったわけですが、譲受人は自作地を増やしたいと、譲渡人が手放したいというところで話があったようでございます。

隣地でございますので、現在●●さんが耕作している隣でございますので、特に問題はないかなと思っております。

また、許可要件につきましても全く問題ない状況でございますので、許可相当として判断いたします。

皆様のご審議の程よろしくお願いいたします。

私のほうの説明は以上でございます。

職員並びに地区担当であります私の補足説明を終わります。

これより質疑に入ります。

ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○会長（末吉修一委員） よろしいですか。

ご質疑無いようですので、これをもって質疑を終結いたします。

これより、議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請についてを採決いたします。

申請番号1番につきまして、申請のとおり許可することに賛成の委員は挙手願います。

(挙手全員)

○会長（末吉修一委員） 挙手全員ということでございます。

よって、本案は申請のとおり許可することに決定いたしました。

○会長（末吉修一委員） 次に、議案第2号、農用地利用集積計画の決定についてを議題といたします。

事務局より説明を求めます。

中村事務局長。

○事務局長（中村泰輔） 説明します。

勝浦市が定める農用地利用集積計画につきましては、農業経営基盤強化促進法第18条により、農業委員会の決定が条件とされていることから、勝浦市長より平成28年2月10日付けで決定を求められるものです。

このたびの2月定例会に諮るべき件数は、新規設定計画7件、36,511平方メートル、再設定計画3件、6,780平方メートル、合計10件、43,291平方メートルです。

資料の2ページをご覧ください。

申請番号1番、小羽戸の田5筆、延べ7,210平方メートル、利用計画は水田、利用

権の種類は賃借権です。

設定期間は、平成28年3月1日から3ヶ年の新規設定です。

3ページをご覧ください。

申請番号2番、法花の田4筆、延べ6, 014平方メートル、利用計画は水田、利用権の種類は賃借権です。

設定期間は、平成28年3月1日から3ヶ年の新規設定です。

4ページをご覧ください。

申請番号3番、南山田の田1, 524平方メートル、利用計画は水田、利用権の種類は賃借権です。

設定期間は、平成28年3月1日から5ヶ年の再設定です。

5ページをご覧ください。

申請番号4番、上野の田10筆、延べ8, 672平方メートル、利用計画は水田、利用権の種類は賃借権です。

設定期間は、平成28年3月1日から5ヶ年の新規設定です。

6ページをご覧ください。

申請番号5番、小羽戸の田1, 767平方メートル、利用計画は水田、利用権の種類は賃借権です。

設定期間は、平成28年3月1日から5ヶ年の新規設定です。

7ページをご覧ください。

申請番号6番、小羽戸の田5筆、延べ5, 496平方メートル、利用計画は水田、利用権の種類は賃借権です。

設定期間は、平成28年3月1日から5ヶ年の新規設定です。

8ページをご覧ください。

申請番号7番、芳賀の田3筆、延べ2, 792平方メートル、利用計画は水田、利用権の種類は賃借権です。

設定期間は、平成28年3月1日から5ヶ年の再設定です。

9ページをご覧ください。

申請番号8番、白木の田2筆、延べ3, 953平方メートル、利用計画は水田、利用権の種類は賃借権です。

設定期間は、平成28年3月1日から10ヶ年の新規設定です。

10ページをご覧ください。

申請番号9番、白木の田2筆、延べ3, 399平方メートル、利用計画は水田、利用権の種類は賃借権です。

設定期間は、平成28年3月1日から10ヶ年の新規設定です。

11ページをご覧ください。

申請番号10番、法花の田3筆、延べ2, 464平方メートル、利用計画は水田、利用権の種類は賃借権です。

設定期間は、平成28年3月1日から10ヶ年の再設定です。

以上で議案第2号、農用地利用集積計画の決定についての説明を終わります。

○会長（末吉修一委員） 職員の内容説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

ご質疑ございませんか。

はい、鈴木委員。

○1番（鈴木克己委員） 8番と9番。

同じ所で新規設定で、1反歩当たり●●と●●●●であるけど、これ当事者同士で合意してるから、特に指導はないんだらうけど、そういう話で良いですか。

全く同じ所で、借りる人は同じなんだけどさ、そういう理解で良い。

○事務局長（中村泰輔） はい、そのとおりです。

○1番（鈴木克己委員） わかりました、間違いかと思ってさ。

○会長（末吉修一委員） 他にはいかがでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○会長（末吉修一委員） よろしいですか。

ご質疑無いようですので、これを持って質疑を終結いたします。

これより、議案第2号、農用地利用集積計画の決定についてを採決いたします。

申請番号1番から10番の計画につきまして、本案は原案のとおり決定することに賛成の委員は挙手願います。

（挙手全員）

○会長（末吉修一委員） 挙手全員でございます。

よって、本案は原案のとおり決定いたしました。

○会長（末吉修一委員） 次に、議案第3号、平成28年度勝浦市農作業別標準賃金並びに機械による標準農作業料金の設定についてを議題といたします。

事務局より説明を求めます。

中村事務局長。

○事務局長（中村泰輔） それでは説明します。

本件は、千葉県農業会議において平成28年度の標準賃金並びに標準農作業料金が設定

なされたことに伴いまして、本市の平成28年度の標準額について設定するものであります。

各標準額の案につきましては、資料の12ページをご覧ください。

今回、千葉県農業会議では、農作業賃金の増減はありませんでしたが、燃料価格の下落に伴いましてトラクター及びコンバインによる機械作業料金について100円の減額を行っているところであります。

また、夷隅郡市の状況につきましては、資料配付時点では前年並みということで検討中との回答をもらっておりましたが、昨日、最新の情報を入手しましたので、その結果につきましては、本日お手元にお配りした資料のとおりでございます。

その中で大多喜町のみ県農業会議に倣いまして、トラクター及びコンバインによる機械作業料金を減額となっております。いすみ市、御宿町は前年同額との回答でした。

これらの状況を踏まえまして、今後、燃料代の上下はあるものの実状としては、前年度との変化はないと考え、全体的に変更なしという案としております。

以上で、議案第3号、平成28年度勝浦市農作業別標準賃金並びに機械による標準農作業料金の設定についての説明を終わります。

○会長（末吉修一委員） 職員の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

ご質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○会長（末吉修一委員） よろしいですか。

ご質疑無いようですので、これを持って質疑を終結いたします。

これより議案第3号、平成28年度勝浦市農作業別標準賃金並びに機械による標準農作業料金の設定についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の委員は挙手願います。

（挙手全員）

○会長（末吉修一委員） 挙手全員です。

よって、本案は原案のとおり決定いたしました。

○会長（末吉修一委員） 次に、日程第3、報告でございます。

報告第1号、転用事実確認証明書の発行について、事務局より報告を求めます。

中村事務局長。

○事務局長（中村泰輔） ご報告いたします。

このたびの2月定例会にご報告すべき当該証明書の発行件数は6件です。

資料の13ページをご覧ください。

番号1番、平成25年3月15日付けで駐車場(普通11台)として許可を受けた植野の畑、297平方メートルについて、平成28年1月12日に現地を確認しましたところ、転用が完了しておりましたので転用事実確認証明書を発行いたしました。

資料の14ページから18ページ、番号で言いますと2番から6番。

こちらにつきましては、鶴原の●●●●の案件でございます。既に現地は転用完了済みでありますので、申請を受け付け後、平成28年1月28日付けで処理をし、証明書の発行を行いました。

以上で報告第1号、転用事実確認証明書の発行についての報告を終わります。

○会長(末吉修一委員) 続いて、報告第2号、農地法第18条第6項の規定による通知について、事務局より報告を求めます。

中村事務局長。

○事務局長(中村泰輔) ご報告いたします。

このたびの2月定例会にご報告すべき通知件数は3件です。

資料の19ページをご覧ください。

番号1番、農用地利用集積計画により利用権が設定された法花の田4筆、延べ6,014平方メートルにつきまして、当事者より平成27年12月18日に合意解約がなされた旨、通知がありました。

資料の20ページをご覧ください。

番号2番、農用地利用集積計画により利用権が設定された小羽戸の田、1,767平方メートルにつきまして、当事者より平成28年1月15日に合意解約がなされた旨、通知がありました。

資料の21ページをご覧ください。

番号1番、農用地利用集積計画により利用権が設定された小羽戸の田5筆、延べ5,496平方メートルにつきまして、当事者より平成28年1月15日に合意解約がなされた旨、通知がありました。

なお、いずれの農地も本定例会で新たに利用集積がなされていることを申し添えます。

以上で報告第2号、農地法第18条第6項の規定による通知についての報告を終わります。

○会長(末吉修一委員) 次に、日程第4、その他でございます。

委員の皆様からご発言がございましたらお願いいたします。

○1番(鈴木克己委員) 今ので、確認いいですか。

○会長（末吉修一委員） はい、鈴木委員。

○1番（鈴木克己委員） 報告なんで、質疑じゃないですけど、法花のやつは、今回は●●●
●さんてことで、元々は●●●さんてことなんだけど、関係は親子かなんか。

○事務局長（中村泰輔） 兄弟ですね、所有権は時効取得で移転してます。

○1番（鈴木克己委員） 所有権を移転してんだね。

○会長（末吉修一委員） 19ページ。

○1番（鈴木克己委員） 19と3ページのね、同じ田んぼなんだけどね。

○事務局長（中村泰輔） 所有権が移転したことに伴い解約をしたということです。

○1番（鈴木克己委員） 今は、●さんが持ってるということですね。

○会長（末吉修一委員） 他にいかがですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○会長（末吉修一委員） 発言が無いということでございますので、日程第4、その他を終わります。

以上で、本定例会に付議されました案件はすべて議了されました。

これをもって、平成28年勝浦市農業委員会2月定例会を閉会といたします。

ご苦労さまでした。

(午後1時50分 閉会)

上記会議の顛末を記載しその相違ないことを証し署名する。

平成28年2月23日

勝浦市農業委員会会長

署 名 委 員

署 名 委 員
